

Title	日本書と日本紀と
Sub Title	
Author	折口, 信夫(Origuchi, Shinobu)
Publisher	三田史学会
Publication year	1926
Jtitle	史学 Vol.5, No.2 (1926. 5) ,p.111(265)- 122(276)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19260500-0111

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本書と日本紀と

今後、機會のある毎に、釋いて行つて見たいと思ふ日本書紀と言ふ書物に絡んだ、いろんな疑念の中、第一にほぐしてかゝらねばならぬのは、名義と其用法とである。

一體、この書物の二通りの呼び名「日本紀」「日本書紀」のどちらが、元からの題號であるか、と言ふ事からして、既に問題である。日本紀は、日本書紀の略稱ときめられさうな處を、さうもならずにもたのは訣がある。「日本書紀」といふ名は新しい書物に出て、古くは却つて「日本紀」と書いて居る。本名「日本書紀」通稱「日本紀」と言ふ考への、成り立ち難いのは此爲だ。或は、後期王朝に入つて、「日本紀」といふ名が歴史といふ位の内容に擴つて來たので、其と區別する爲に、固有名詞の方には「書」といふ字を挿入したのか、と想像したことも一時はあつた。ともかく、今ある文書で「日本書紀」の名を記した一番古い者は、「弘仁私記」の序文と言ふ事になつて居る。

てのとり早く申すと、私の考へでは、「日本書紀」は誤りて、「日本紀」が正しい稱へといふことになるの

である。

支那の史乘の内、固定しかけて居て、立ち消えした體の内に、「紀」と言ふ型があつたと思ふ。「前漢紀」「後漢紀」或は「通鑑外紀」などが、是である。かうした「紀」と言ふ史書に通じた特質は、内容に於て、正史の「本紀」の姿に一貫し、體に於て編年を採つてゐるほかに、ある本書を豫期することの出来る「傳」の姿を持つた者であることだ。「春秋」に三氏の傳がありながら、本書の價值からして、傳書までも經書の取り扱ひを受けることとなつた。その後、同じ意味で出来た書物の内に、傳を稱せずして「紀」と名乗る一團が出来たのである。

政道の軌範としての史書の意味を、重んじる儒學の態度の、輸入せられたのは古い事である。紀傳道が立てられ、史書講筵が天子並びに高級官吏の間に開かれる様になる機運は既に、奈良朝に熟してゐる。さうした講筵の對象になつてゐるものは、所謂三史であつた。日本紀の出来た目的の一部も、其邊にある様な氣もする。

三史の中、史記・漢書には問題はない様であるが、残る一部は「後漢書」の名で記されて居るけれども、其が果して、今の後漢書を示すものともまららない。「東觀漢紀」を示すのではないかと言ふ疑ひは、先哲以來の宿題である。

唐にも東觀漢紀が重んぜられてゐた爲、其學風を移した奈良朝及び、平安初期に所謂三史の包含する所

は、察せられようである。

吉備眞備將來の三史五經なるものが、筆拍子に乗らなかつた書き方だとしたら、日本國見在書目に「吉備大臣撰(?)來するところなり」と註した東觀漢紀を三史の一つと見ることも出来る。又、東大寺に此書の傳本があつたと言ふ所から見ても、わが國に古く行はれた三史の後漢書が、單に普通の後漢書と一つの物だと言ふ事は、むづかしくなる訣である。後期王朝に入つては、時としては、「晋書」其他の講筵も開かれた様であるが、ともかく三史の尊重せられたことは言ふまでもない。其と同時に、東觀撰修を標した漢紀以外にも、前に述べた二部の漢紀の渡來してゐた事も考へられるのである。

日本國見在書目録に二書の名の出てゐることは、平安朝初期より前に、此等の書物の舶載せられて居た事を示してゐるので、其が幾年前の事であつたかは明らかでない。年數の「幾」には、十百等の字を代入することも出来る訣である。日本紀完成以前既に、一部の學者は、これを見てゐたことは假想が出来る。萬々この二書の渡來がなかつたとしても、歸化留學の學者僧侶の此等の書物に就いての知識が、日本紀の題號と、體裁とを生んだと考へることは出来る。

私の、文學史を講義した經驗から言ふと、奈良朝以前の漢學は、從來の學者の考へとは反對に、嵯峨朝を頂點とする平安朝のものよりは、遙かに優れてゐる。而も官邊よりは民間に隆んであつたのである。見在書目録がどれ程廣く、其等家々の文庫を含んで居るか、問題であるし、渡來後踪跡を失うた分も多

からうから、此書目の登録する所を以て、所謂現在書の總計だと信じることは、到底出来ない。が、此書に載つた書物に、奈良以前の船載が極めて多からうことは、推測してさしつかへはないと思ふ。

「前漢紀」は、後漢の荀悅の著で、建安十年には出来て居る。悅の序文で見ても、「漢書」の傳と言ふよりは、「漢書」をば、其本紀を綱紀として整理したものだと言ふ事は出来る様である。従つて卷數も、現在の漢書が百二十卷であるのに對して、三十卷に縮まつて居る。「後漢紀」は、此書に倣うて出来た物で、卷數はやはり三十卷、東晋の袁宏が、太元々年に撰つたものである。

三史をば爲政の準據として、中央政府に於て尊び、太宰府では、五經あつて三史を藏せざるを恥ぢた時代である。殊に、三史講筵の行はれた關係から、此二紀が、漢書・東觀漢紀・後漢書の有力な補助として利用せられたらうと言ふ事も察せられる。大同に到つて新立の紀傳道に併合せられた進士、秀才の二道は、とりもなほさず科擧の爲の學であつて、同時に行政に應用せられるはずの過去の事蹟を授けるものであつた。貴族の間に流行した私學の建設も、政治上に於ける同族の繁榮を目ざして居たのである。かうした意味からも、漢書・後漢書の綱要とも言ふべき二紀の、奈良・平安に行はれたらう様は考へることが出来る。

年代から見ても、日本紀編纂前にわが國の學者に知られて居た事は考へられる。

日本紀といふ名前の、「前漢紀」「後漢紀」と同様な組織を持つて居るところからつけられたものだといふ

事は、日本紀の卷數がまづ明らかに見せてゐる。次には、帝王の事蹟・宮廷の事件を主として、編年の體を取つた事である。今一つの證據は、この文の結論でもあり、發端でもあるから、後の納得に委せる外はないが、日本紀が、ある正史の傳書ではないかと言ふ點である。

「日本紀」に就いての最初の記録は、「續日本紀」に見えた次の一文である。

五月（養老四年）癸酉。是より先、一品舍人、親王勅を奉じて、日本紀を修む。是に至りて功成り、紀三十卷・系圖一卷を奏上す。

今の日本紀には系圖はないが、大體に於て一致して居る。紀三十卷は、本紀の卷數を示したのである。まづ書名と卷數とに、模倣の痕が見える。

日本紀は、兩漢紀に較べると、日次を立てることが極めて詳細であるが、やはり帝紀を書いて、自然に傳・表・志の要素を含んで居る。だから、編年とは言ふてふ、寧ろ正史の本紀の、獨立したものと見てもよい程である。此點も、二書の係を寫して居るのは察せられる。

それで私は、日本紀は漢紀・後漢紀を學んだ「紀」の體の歴史、言ひ換へれば「傳」の形式を具へた物と思ふ。けれども、漢紀の序を見ると、「紀」は帝紀の意義から出てゐるものと考へられて居る様である。即ち、『前漢歷代帝紀』と言つた用語例に、はひつて居るものと思はれる。偶、傳書の様な姿に見えても、實は獨立した成立を持つものと見てよいのである。東觀漢紀に於ける「紀」の用法も、其である。ところ

が、「漢書」「漢紀」の關係を、史記及び三氏の傳と同様に見る風が生じて來た。袁宏の後漢紀になると、「紀綱」「綱要」などの聯想から、「傳」の意義を考へて來てゐる趣きだが、其序に見える。「併しながら結局、「紀」の「傳」と違ふところは、本書から獨立して、本末の關係のないやうな姿をとることであつたらしい。奈良朝に於ける成語・術語の用法を見ると、誤用が可なり多くある。けれどもかうした正史とも言ふべき欽定の書に、粗漏があるだらうか。大體「紀」なる體の意義を知つて、命けたものと思はれる。

さすれば、兩漢紀に對して、漢書・後漢書(?)があつたやうな關係が、日本紀と其以前にあつた我國出來の或書籍との間に、あつたらうと言ふ事も言はれると思ふ。「重刻兩漢紀」後序に

其事、咸編年ミナに萃む。故に紀と曰ふ。其事、傳・表・紀・志に分つ。故に書と曰ふ。

とある。順序から言へば、日本紀以前に正史體の「日本書」と言ふものがなければならぬ。日本紀はてつとりばやく謂へば、「日本書」の傳であり、帝王本紀を中心として、編年體に「日本書」を整理したものでなくてはならない。私は久しく、「日本書」の實在に就て疑念を持つてゐた。尠くとも兩漢書の例で見れば、百卷乃至百二十卷位の卷數の正史がなくてはならないのである。史實はしばしば吾々の合理的想像を超越して、意外な事實を持つてゐるものである。だから、さうした「日本書」がなかつたものとは決められないが、日本紀以前にさうした大部の正史があつたことは、これまでの歴史觀の地盤の上には考へにくい。けれども強ひてそれがあつたらうと言ふ豫定から、歴史を見れば、それらしいものがないでは

ない。よく引用せられる天武紀十年三月の「天皇大極殿に御し以、川島皇子以下十一名に詔し、帝紀及び上古の諸事を記定せしむ……」とあるのが、或は其「日本書」なるものゝ事を書いたともとれる。これは普通「書紀集解」以來、日本紀の準備作業であつたやうに解してゐる。それとて、別に根據のあることでもないのである。寧ろ日本紀の事は、古事記の出來た滿二年後和銅七年二月（續日本紀）に「從六位上紀朝臣清人・正八位下三宅臣藤麻呂に詔して國史を撰らしむ」とあるのに當てはまる。天武朝の企てを不成功と見れば、此時が日本書撰定の詔勅の降りた時と見ることは出來るが、この五年後に日本紀が出來てゐるのであるから、これを日本紀着手の時と見る方無理がない。天武十年の修史は不成功であつたか、別種の歴史が出來たのか、それとも和銅七年の修史事業に繰り返された日本紀撰定の第一回の試みか、或は前に述べた日本書に就ての記事か、幾通りにも考へられるのである。先づ和銅の國史を、日本紀の第一期と見、天武紀のを「日本書」と見る方が、形の上では鮮やかであるが、事實は何とも決められない。果して日本書があつたものだらうか。

事實「日本書」と言ふ名の書物はあつたのである。正倉院文書續修後集第十七卷の中「更可請章疏等」と首書した天平二十年六月十日の文書（大日本古文書三・南京遺文）のさまざまの佛書・漢籍を列記した末の方に、

帝紀二卷 日本書

日本書と日本紀と（折口）

とある。此はともかく、日本書なる史書が當時存在してゐた事を見せてゐるのである。さすれば、日本紀の本書たる日本書の存在は、空想ではなかつた。たゞ此文書によつて、更に限りない疑念が、湧き上るのを覺える。

私は實は以前、懷疑の立場から、爲政者の政策として、日本書なしに日本紀を編纂して、國際關係の上からある虚榮を満してゐたのではないかと考へて居た。さうでないとするれば、「紀」の體のみを學んで、「書」の有無に拘らなかつたものかと思つてもゐた。ところが、此一行の文字から、やゝ想像の方角がかはつて來た。

右の書き方で見ると、「帝紀」と日本書とが、全然同一物ともとれる。又帝紀は、普通名詞とも言へる内容の廣い物で、其分類のうちに、「日本書」も籠つて居たのか、日本書の中に、二卷の帝紀があつたのか此三とほりの考へがなり立つ訣である。第三の考へが、一番完全に「書」と言ふ名に叶うた見方と思ふ。正史の本紀にびつたり當てはまる點からも、其は言はれる。でなければ、あまりに「日本書」と言ふ名にふさはぬ貧弱な冊數である。尤當時既に缺卷になつて居たと見れば、それまでである。又筆耕の爲に二卷だけを請求したとこれぬではないが、それならば、今少し小書きがなくてはどの卷を出し與へてよいか訣らなかつたらう。

帝紀と云ふ名目は、古事記・日本紀・上宮法王帝説などを古いものとして、平安朝の物にも見えてゐる。

但し、後期王朝には、段々普通名詞化して來た痕が著しく見える。本朝書籍目録などの分類によると、「帝紀」の項に、舊事本記・古事記から、六國史及び、日本紀私記類其他の史書を收めて居る。要するに欽定・私撰に拘らず、本朝の歴史と言ふ用語例に入るものらしい。

試みに、私の空想に近い考へを申すと、奈良朝以前にも既に、帝紀の意義は、大體二通りあつたのではないかと考へるのである。一つは、皇室の事ばかり書いた、謂はゞ皇統譜の稍細密な物ではなかつたらうか。古事記の序に見えた帝皇日繼と言ふものが、此に當る。「日」は神聖觀を表す敬語、「繼」は纂記ツギヰミの「つぎ」で、系譜である。この帝皇日繼がちなじ序に、帝紀・帝記とも三通りに書き別けられてゐるのは、大同小異の異書の存在した事を示して居るので、嚴とした一書の異名とは考へられない。だから、帝紀及び帝記も普通名詞に近い書名である。

今一つは、日本書として編纂せられて居た物の一部即、其本紀を言うたものとするのである。日本紀引用の書物の中に、現に帝王本紀の名が見え、弘私記の序にも、古事記の事を記す條に、「帝王本記及び先代舊事を習せしむ」と書いて、帝紀・帝記・帝皇日繼に通用して居る様に見える（又は、帝皇日繼だけに當つたものとも、とれぬではない）。

この二つの考へ方には、調和點がある。それは、正史としての日本書が、必しも完成せないうて、尚日本書に於いた場合に於いてある。本紀ばかりが正史として、貴族の間に流布して居たものや、

時は、日本書が帝王本紀又は帝紀と同じ物であつた理由がわかると共に、廣狹二義の帝紀の、實は同義である事が知れるのである。唯帝紀が、種々の異本に通じた名であつて、一種類の史書の異名でないことだけは明らかである。

一體、帝紀なる語は、正史の本紀と一つ意味のものではあるが、我が國では尠くとも、帝紀と本紀とに區別を立てゝゐた様に見える。此は、聖德太子の國史(所謂舊事本紀の原書)の卷の立て方以來の事である。本紀は個立せないもの、帝紀は獨存する事の出来るものといつた考へ方がある様だ。日本書が、帝紀と言はれ、又稀にはある書の一部分なることを示す帝王本紀なる稱呼を持つてゐた理由も、こゝに在るのかと思ふ。

「日本紀」に對する「日本書」はあつた。併し其が果して、正史の形に完成してゐた物であつたかは疑問である。唯今までの考へ方ですれば、日本書の一部なる帝王本紀が、帝紀として行はれてゐたと見るのが、一番適當らしく思はれる。

さうして、更に推測を加へれば、日本書の帝紀が早く成つて、其が傳寫を経て、様々の異本を生じて居たものとも考へられる。これが、帝紀なる語を普通名詞化した導きになつたのではあるまいか。

かう言うては來ても、尙一種の外交政策から、日本書よりも大きくて整つた日本紀を採入れたのではあるまいか、と言ふ疑念は消しきる事が出來ない。國際關係を痛切に意識する様になり、其と同時に、文期

が適當な度合ひに進んでゐたとしたら、其時代の政治家の企てる爲事の一つは、修史と、版圖の整頓を示す地理書の撰述である。其國に完全な國史のありと言ふ事は、支那風の國家觀念には、主要な條件になつて居た。古事記の出來た意義は、私にはほかに考へがある。日本紀は全く此目的からして、いろんな時代的陣痛を経て生れ出たものなのである。日本紀があるかないかと言ふ事が、其宮廷に正史あり、紀類のある事を示すもので、國家の誇りでもあり、自衛ともなつた訣なのである。

永劫に消散する事の期せられぬ疑ひは、先進國に對して、文明の劣つた島の宮廷が抱いた氣ちくれから來た虚飾態度に對してである。末葉の我々の思案に能はぬものが、あつたに違ひなかつたらうと思ふ。私の小論文で、若しさめる事の出來たものがあつたとしたなら、「日本紀」あつて「日本書紀」のなかつた事實である。さうして、日本書紀なる名は、史學の知識が自由な流動性を失ひかけた頃からはじまつた誤りらしく思はれる事である。而も其は「書」と「紀」との関係・命名法になま半可な理會を持つて居た紀傳・明經博士等のさかしらから起つたのに相違なからうといふ點である。さうして、弘仁私記の序に見えた日本書紀の字づらを見ると、史學全盛を謳はれた弘仁度の博士たちの知識程度が測られる。一知半解のもの知り顔から、半紙がみ・朱器シユキサカヅキ盃サツなど言ふにも等しい書名を稱へ出したのである。漢書紀・後漢書紀など言ふ名のあり得べくもないものとすれば、日本書紀なる名稱は、慣用以外に意味のないと言ふ事を決定したつもりで居る。

従うて又、編年の日本紀に對して、正史日本書或は、其一部分の帝王本紀らしいものが實在した事の輪郭だけは書き得たことにあると思ふのである。

この小論文は、東京朝日新聞讀書號に載せる爲に、友人土岐善麿さんにあつられへられて書いた舊稿であつた。行文・採用文などの上に、啓蒙態度の見えるのは、この雜誌の讀者に對しては、申しわけのない事である。新聞の方から戻して貰うて、こゝに載せることにしたけれど、思ふままに書き直す暇のなかつたことを残念に思ふ。此だけの言ひわけを許して頂く。

折 口 信 夫